

ちばの恵みで まんてん笑顔

第2次千葉県食育推進計画
(平成24年度～28年度)

(概要版)

千葉県

千葉県教育委員会

平成25年1月

千葉県が目指す食育の方向

基本目標

「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活 の実践による生涯健康で心豊かな人づくり

本県は、温暖な気候と風土に恵まれ、四季を通して多様な農産物等が豊富にある食の宝庫です。この沢山の農産物等とふるさとに伝わる料理や食文化は「ちばの恵み」であり、私たちの財産です。

ちばでとれる新鮮な食材を使ったふるさとの味を互いに伝えあい、自然の恵みに感謝し食べ物を大切にする心や地域の食文化を大切にする心を持ち、ふるさとちばへの誇りをもった豊かな人間性を育むことを目指します。

キャッチフレーズ

「ちばの恵みで まんてん笑顔」

「ちばの恵み」をおいしく食べて、健康になることで笑顔が増えます。また、「ちばの恵み」に感謝して食べることで、生産者や食に携わるたくさんの人の笑顔の源になります。食を通して、笑顔をつなげ、ちばに暮らす喜びを実感してほしいという思いが込められています。

ちばの食育の展開方向

本計画では、県民一人ひとりの食育の実践を進め、食育について「知っている」から「できる」そして「している」県民を増やし、基本目標の達成のため、3つの柱のもと総合的に施策を展開します。

3つの柱（施策目標）

- I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備
- II 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成
- III ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

ちばの食育を進める施策と環境づくり

I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備

1 ライフステージに応じた食育の推進

生涯にわたって、豊かで望ましい生活を送るため、それぞれのライフステージに応じた食育を推進します。

次世代における食育の推進【重点】

乳幼児期、学童期及び妊産婦等も含め「次世代」と位置付け、関係機関と連携のもと成長段階に応じた「次世代」に対する食育を重点に推進します。

- ・子どもへの適切な生活習慣の定着を図るとともに、併せて大人への生活習慣の改善を推進します。
- ・学校と地域が連携し、家庭での共食をはじめ、みんなで食べることの楽しさを周知するなどの普及啓発を図ります。



「しっかり運動 早ね 早おき 朝ごはん」を実践している子は、「学校が楽しいと感じている子」、「自分に自信を持っている子」が多いことがわかりました。今後は、子どもを始め、親や地域への啓発活動を推進します。

高齢期における食育の推進【新規】

千葉県では、全国第2位のスピードで高齢化が進んでいます。健康寿命を延ばすことを目指し、食を通じた介護予防、低栄養予防に向けた取組を推進します。

- ・栄養・食生活の改善に関する指導、相談等を実施します。
- ・自治会、ボランティア、行政、企業、商店街などが協力して、地域ぐるみで支援する仕組みを構築します。

2 望ましい食生活を実践するための正しい知識の普及

- ・「何をどれだけ食べたらよいか」をわかりやすく伝えるため、「グー・パー食生活ガイドブック(ちば型食生活食事実践ガイドブック)」を活用し、食生活改善を推進する団体等の活動支援などを通じた正しい知識の普及に努める。
- ・飲食店等と連携し、県民の野菜の摂取量の増加に向けた取組を進めます。



「グー・パー食生活ガイドブック
(ちば型食生活食事実践ガイドブック)」

3 「食品」を選ぶ力の育成と正しい情報の提供

食品関連事業者、消費者、行政が協働して、食品等の安全・安心確保のための取組を推進していきます。

県民が自ら食品や外食料理などを選択できるように、食品関連事業者等による正確で適切な情報提供を促進します。

Ⅱ 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成

1 学校における食育の指導体制と指導内容の充実

学校における食育は、家庭科、体育（保健）等の各教科、給食の時間、特別活動等の様々な教育内容に密接に関わっています。学校における食育の目標や具体的な取組の方針を示した食に関する指導の全体計画を作成することが重要です。

体験活動を取り入れた効果的な食育の推進【新規】

各教科等における取組の中で栽培活動や調理など、様々な体験活動を取り入れ、指導内容の充実を図ります。

- ・ 高等学校と連携した食育活動支援
- ・ 農業団体や生産者等が提供する体験活動の活用
- ・ 地域の多様な人材を活用した食育の推進



体験活動を取り入れた学習により食育を推進します。

栄養教諭等を中心とした食育の推進【重点】

◇栄養教諭等と教職員が連携した食育の推進

栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭、家庭科担当教諭をはじめとする健康教育に関わる教員等が連携して食育を推進します。

◇学校・家庭・地域が連携した食育に関する取組の推進

学校での指導内容や食に関する情報を保護者に提供し、家庭と連携して取り組むことが大切です。家庭や地域との連携体制を整備し、地域が一体となった取組を推進します。



栄養教諭等を中心とした食育を推進します。

2 学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進

学校給食の充実

献立内容を教科等の内容と関連づけ、学校給食を生きた教材として活用します。

「ちば型食生活」の推進

- ・ 学校給食における地場産物の活用を推進
- ・ 郷土料理や地域の食文化などについての理解を深めるような献立を工夫
- ・ 学校における地産地消を推進し、11月に「千産千消デー」を実施します。

3 食育を通じた健康状態の改善等の推進

基本的な生活習慣や体力づくりの基礎を指導するとともに、家庭においても、「早寝早起き 朝ごはん」など、家庭における生活リズムを整えるための取組を促進します。

Ⅲ ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

1 地産地消を軸とした消費者と生産者の結びつきの強化

地産地消の取組は、消費者が身近な場所で作られた新鮮な地場産物や、地場産物を使った料理を食べることができ、また、農林水産業を身近に感じられる機会が得られ、「食」や「農林水産業」への理解が深まることが期待されます。

農林漁業者等の6次産業化による地産地消の推進【重点】

◇生産者と消費者の距離を縮める取組の推進

農林漁業者は、消費者が求める情報を発信したり、要望を聞いて商品づくりに生かしたりするなど、消費者との関係を重視した取組を推進していきます。



直売所における地産地消・消費者交流を推進します。

◇地域の特徴を生かした加工の取組の促進

地域の特徴を生かした農林漁業者による加工の取組を促進し、消費者に「ふるさとの味」で豊かな食を提案していきます。

2 体験や交流による「食」と「農林水産業」の理解促進

農林漁業及び食に関する体験活動の促進【新規】

生産者と消費者の距離を縮めるため、農林漁業者による食育を推進します。

- ・直売所や農業体験農園などを活用し、食と農のつながりを伝えられるような食育を推進します。
- ・食育ボランティアやおさかな普及員などの活動を通して、地場産物の魅力や地産地消の良さ、地域の食文化などを伝えていきます。



農業者の食育活動を推進します。地域の農林水産物やその加工品を家庭の食卓や学校等の給食に提供します。

都市と農山漁村の交流活動の促進

- ・グリーン・ブルーツーリズムを通じ、直売所や道の駅などの交流施設において、地域資源を生かした体験交流の取組を促進します。
- ・都市と農山漁村の交流を促進することにより、都市住民の関心を高め、みんなで農林水産業・農山漁村を支えようとする地域内外のつながりを強化していきます。

3 地域の優れた食文化の継承

- ・地域の食文化について次世代に引き継いでいくため、その歴史や文化、作り方や食べ方などの情報を取りまとめ、記録に残し、活用する取組を推進します。
- ・地域の食に関するイベントや料理教室などの住民交流を通して、地域の食の良さを再認識することにより、ふるさと意識の醸成につなげていきます。

ちばの食育を進める環境づくり

本計画では、県民一人ひとりの食育の実践を進めるため、食育に関わる関係者の連携・協力体制の強化及び活動の充実、県民に対する普及啓発・情報発信の強化、市町村食育推進計画策定による地域の特性を生かした地域活動の推進・支援など、「ちばの食育」を進める環境を整備していきます。

1 食育推進における連携体制の強化・活動の充実

ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業や行政及び教育関係者、農業協同組合など幅広い分野のネットワークを強化し、新たな連携や協働による活動の充実、対象者の拡大を図り、「ちば型食生活」の普及を促進します。

2 食育推進運動の展開

食育月間を設定し、食育に関わる関係者が一体的かつ集中的に普及啓発を行い活動の充実を図ります。

3 市町村食育推進計画の策定及び施策の促進

食育を地域に根ざした県民運動として推進していくためには、地域の特性を生かした実効性の高い施策を実施することが重要です。

県では、市町村が食育推進計画を策定し、総合的かつ計画的に食育活動を推進するよう積極的に働きかけるとともに、情報提供などの支援を行います。

「ちば型食生活」とは・・・

鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農畜産物や水産物を、上手に食事に取り入れたバランスのよい食生活を「ちば型食生活」と呼びます。

「ちば型食生活」を実践する上でのポイントは、次のとおりです。

- 1 食べることは楽しいこと！よく噛み味わい ともに楽しんで食べましょう
 - 2 豊かなちばの農林水産物 「いただきます！」感謝の気持ちといっしょに食べましょう
 - 3 おかずの目安は、主菜は「グー」副菜は「パー」副菜は片手たっぷりをめざして
 - 4 バランスよく配膳して食べましょう！「主食・汁物・主菜・副菜はそろっているかな」
 - 5 一日に必要なエネルギー量を目安に食生活を実践しましょう
- ★「グー・パー食生活」は「ちば型食生活」の食事実践スタイルです。

グー・パーはおかずの おおよそのめやすです



ちばの食材を使った おいしいごはんを よく噛んで味わって食べよう！



施策の体系

基本目標

「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり

3つの柱(施策目標)

Iの柱

県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備

IIの柱

生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成

IIIの柱

ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

取組方針及び施策の展開

推進方策

ちばの食育を進める環境づくり

(1) 食育推進における連携体制の強化・活動の充実
(2) 食育推進運動の展開
(3) 市町村食育推進計画の策定及び施策の促進【重点】

- 1 ライフステージに応じた食育の推進
 - (1) 次世代における食育の推進【重点】
 - (2) 壮年期・中年期(30～69歳)における食育の推進
 - (3) 高齢期(70歳以上)における食育の推進
- 2 望ましい食生活を実践するための正しい知識の普及
 - (1) 食品関連企業と連携した取組の推進
 - (2) 食生活改善を推進する団体等の育成と活動支援
- 3 「食品」を選ぶ力の育成と正しい情報の提供
 - (1) 食品関連事業者等との連携による情報提供の充実
 - (2) 食に関する知識の普及と理解促進

- 1 学校における食育の指導体制と指導内容の充実
 - (1) 指導体制と指導内容の充実
 - (2) 栄養教諭等を中心とした食育の推進【重点】
- 2 学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進
 - (1) 学校給食の充実
 - (2) 「ちば型食生活」の推進
- 3 食育を通じた健康状態の改善等の推進
 - (1) 生活習慣・食習慣の改善等の推進
 - (2) 家庭教育支援・個別指導の充実

- 1 地産地消を軸とした消費者と生産者の結びつきの強化
 - (1) 地産地消の推進【重点】
 - (2) 地域や環境に配慮した食の推進
- 2 体験や交流による「食」と「農林水産業」の理解促進
 - (1) 農林漁業及び食に関する体験活動の促進
 - (2) 都市と農山漁村の交流活動の促進
- 3 地域の優れた食文化の継承
 - (1) 地域の食文化の継承と普及

指標及び目標値

No	指標項目	策定時 基本値 (平成23年度)	策定時 目標値 (平成27年度)	出典
1	朝食を欠食する県民の割合の減少 (小学5年生)	2.0%	0%を 目指す	④
2	—同一— (中学2年生)	4.4%	0%を 目指す	④
3	—同一— (15～19歳:男性)	10.7%	0%を 目指す	②
4	—同一— (15～19歳:女性)	17.2%		
5	—同一— (20歳代:男性)	41.0%	15%以下	
6	—同一— (20歳代:女性)	22.2%		
7	—同一— (30歳代:男性)	37.5%		
8	—同一— (30歳代:女性)	27.5%		
9	「ちば型食生活食事実践ガイドブック」、「食事バランスガイド」等の何かを参考にして食生活を送っている県民の割合の増加	30.7% (H22)	60%以上	①
10	自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合の増加	成人男性 76.1% 成人女性 84.2%	成人男性 85%以上 成人女性 87%以上	③
11	成人の1日当たりの野菜平均摂取量の増加	276.3g	350g以上	②
12	外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合の増加	成人男性 36.3% 成人女性 63.5%	成人男性 60%以上 成人女性 70%以上	③
13	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	56.5%	70%以上	①
14	「千葉県産農林水産物」を購入したいと思う県民の割合の増加	(81.5%)※1	増加	①
15	直近1年以内に農林漁業体験に参加したことがある県民の割合の増加	(480万人) ※2 (H22)	増加	①
16	郷土料理や地域の伝統食などを家庭でつくることがある県民の割合の増加	(82.5%)※3 (H22)	増加	①

出典 ① 県政に関する世論調査 ③ 千葉県生活習慣に関するアンケート調査
② 千葉県県民健康・栄養調査 ④ 学校給食実施状況調査

- ※1 現状値は「千葉県産農産物」を購入したいと思う県民の割合であるが、本計画では、対象を「農林水産物」に拡大し、平成25年度実施予定の「県政に関する世論調査」において現状値をとり、目標値を設定する。
- ※2 現状値は「観光農林漁業入込数」であるが、県民の活動・行動への意識を把握するため、平成24年度実施予定の「県政に関する世論調査」で現状値を把握し、目標値を設定する。
- ※3 現状値は「郷土料理や伝統食について「知っている」「食べたことがある」県民の割合」であるが、県民の活動・行動への意識を把握するため、平成24年度実施予定の「県政に関する世論調査」で現状値を把握し、目標値を設定する。